

奨学金返済負担の軽減及び金利上昇への支援強化を求める意見書（案）

近年の物価高騰や実質賃金の伸び悩みに加え、日本銀行の金融政策変更に伴う金利上昇の動きは、奨学金を返済している若者や子育て世代に大きな影響を及ぼしている。

現在、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金には、給付型、無利子貸与型（第一種）、有利子貸与型（第二種）の三区分別があり、学力や家計基準が緩やかな有利子奨学金の利用者は、2024 年度で約 62 万人と最も多い。この第二種奨学金は、卒業後の返済が若者の将来に重い負担となつてのしかかり、結婚や出産、住宅購入などの人生選択を阻害する大きな要因ともなっている。

日銀の金融政策見直しに伴う金利上昇で、有利子奨学金の返還負担が、個人の努力では対応できないレベルで急増している。返還期間中の金利が変わらない「利率固定方式」では、2022 年 3 月には 0.369% であった利率が、2026 年 3 月には 2.423% へと跳ね上がっており、奨学金の利率は、貸与終了時（卒業時）の数値が適用されるため、2026 年 3 月に卒業する学生は、わずか 4 年前の卒業生と比較して約 6 倍もの利率を課されることとなる。

平均的な借入額 336 万円を 20 年かけて返済する場合を例にすると、2022 年 3 月時点の利率では返還総額は約 349 万円だが、2026 年 3 月時点の利率を適用すると約 424 万円となる。物価高騰での金利上昇による利子負担の増大で、返済困難リスクが高まっている中、卒業年次が 4 年異なるだけで、返還総額に約 75 万円もの格差が生じるという不条理な事態を看過することはできない。教育は次の時代を担う人材を育成する「未来への投資」であり、経済的理由により学びを断念することや、教育債務が若者の活力を奪うことは、社会全体にとって大きな損失だと言える。

高知県においても、若者の定住促進、人口減少対策、地域経済の活性化などが重要な課題となる中、奨学金返済負担の軽減は喫緊の課題となっている。よって、教育の機会均等と若者の将来設計を保護するため、国においては下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1、有利子奨学金利用者に対し、金利上昇による返済負担増加を抑制するための支援措置を講じること。
- 2、奨学金返済者に対する返還支援制度を拡充し、地方自治体や企業が実施する返済支援事業への財政支援を強化すること。
- 3、給付型奨学金の対象拡大及び支給額の充実を図り、将来的な返済負担の軽減を推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 7 月 10 日

参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣